

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號三第 卷五十第

行發日一月九年一十正大

論叢

マルクス氏の集産主義の實行難を論ず
 交通税の本質 法學博士 田島 錦治
 階級に就いて 法學博士 神戶 正雄
 基督教文明の發展概論 文學博士 高田 保馬
 社會哲學の主意的二元論的思想 法學博士 財部 靜治
 法學士 恒藤 恭

時論

財産税論 法學博士 小川郷太郎

資料

小作爭議原因の研究 法學博士 戸田 海市

雜錄

フーガスの本能的社會觀 法學博士 河上 肇
 我國の離婚率に就て 經濟學士 岡崎 文規
 定價制と正價制 法學博士 河田 嗣郎

基督教文明の發展概論 (三)

財部 靜治

六

海老名彈正氏編耶蘇基督傳(明治三十五年著七版同三六年)の劈頭に、掲げられたる二序文によるも、基督の傳記に關する研究は、尠からざるを知るべし、而も亦幾世紀に亘る、神學的定教の諸形式は、彼を神化し非實在人間的たらしめしより、人として多分その通りなりならんと、想はれ得べきが如く、彼を現映せしむるは、今となりては概して困難なり、さり乍ら傳へらるゝ所によりて察するに、非凡なる天才の精華は、基督の身を借りて、地上を濶歩し、苦悶せる人間の心情内に、宿さるべき潜在的創造性に基づき、又この性質に訴へつゝ、その口より喚發されたるを、認知せしむるに足る。

惡すれせざる一農民の出たる、若き預言者は、先づ直觀の完全なる、一精華たりし外觀を示し山上の説教(馬太傳第五章參照)に記録さるゝが如き、その初期の格言と比喩とは、元來、天才が由來

常に知覺せる、一の道德的宇宙觀、並に應報の、一法則に關する同一見地を、飾らざる簡潔により、表明せり、唯そは普通に見るよりも一層強く、憐愍及希望により、潤色せらるゝの差あるのみ、生命は野の花谷間の百合の満開に見るが如き、完全の極致として呈露せられ、一の親切なる神は雀に迄もその庇護を及ぼし、貧者への至福、富者への憂き目により、悦びと悲みとの釣合を保たしめ、永劫は此世にて觸知し得ざるものを、補ふとせるや、貧者と富豪 Lazarus and Dives (路加傳第十六章十九以下參照)との、譬話に於けるが如し、死につきてはかの小麦の粒が、枯死して地中に落つるも、將來實を結ぶに至るの譬を引いて之を神聖にし、又社會には神的將來の光榮安んずとせり、而して基督が社會的基本訓誡とする所は、簡單にして數語に盡く、即ち聖書中に曰く、「ソノ中ナル一人ノ教師師イエスヲ試ミン爲ニ問テ曰ケルハ、師ヨ律法ノウチ、何ノ誠ガ大ナル、イエス答ケルハ、爾心ヲ盡シ精神ヲ盡シ意ヲ盡シ、主ナル爾ノ神ヲ愛スベシ、コレ第一ニシテ大ナル誠ナリ、第二モ亦コレニ同ジ、己ノ如ク爾ノ隣ヲ愛スベシ、凡ノ律法ト預言者ハ此二ノ誠ニ因リ」と(馬太傳第二十二章三五乃至四十) 基督は充ち充てる苦痛を救はんとせる間に、その直觀は何時か彼を促し、社會的弊害の主要根源を、妨害的盲目的貴族制に、求めしむるに至りしが、右に説ける所はその以前よりその見地とせる所たるに似たり、次いで彼は必然的に苦痛の途を辿りて進みつゝ、罪に問はれて死するに至れり。

されど吾人が茲に興味を引かんとするは、基督の教に於ける主觀よりも、その經濟學理社會學理にあり、かく言へばとて社會につき、彼が一の形式的系統論を、有せることを含意せしむるの意なし、彼は毫も輓近の意味に於ける、科學者たることなりき、又たらんと籍口せることなかりき寧ろ此事項につき、自己の未熟を實感せるは、眞理の精神現はれ來らんことを豫言せるにより示さる、彼はかくて首尾完き、一社會學理を打立てざりしと雖も、猶太人の社會的希望を永遠の社會的公理として、最も簡明に約説せるは、前古その比なかりき、一地方に偏せざる靈としての神を認知せるは、是等公理の一たり、「神ハ偏ラザル者ニシテ、何レノ國民ニテモ、神ヲ敬ヒ義ヲ行ス者ハ、其聖旨ニ適ト云フコトヲ悟ル」(使徒行傳第十章三四及三五)とせるは、右の公理を教へし一例なり、而してその公理内には、發展を促すべき創造力たるもの、社會心意の前進に存することを含意せり、奉公博愛の法則は第二の公理なり、人を愛し自我を捨てつゝ、他人によりて生きんとす愛と生命と献身とは一物なり、萬人の生命のために、自己の生命を棄てんとする所に、眞の個性を認むべしとなす、聖書の一節に「爾ノ隣ヲ愛ミテ其敵ヲ憾ベシト、言ルコト有ハ、爾曹ガ聞シ所ナリ、然モ我ナンデラニ告ン爾曹ノ敵ヲ愛ミ、爾曹ヲ詛フ者ヲ祝シ、爾曹ヲ憎ム者ヲ善祝シ、虐遇迫害モノ、爲ニ祈禱セヨ」(馬太傳第五章四三及四四)と言へるは、かゝる教の一例なり、而してその中には財産權に關する、因襲的觀念に對しての、明白なる否認を含意せり、又その中に革命的

態度を、含意せるは、收税吏及罪人との對話、並に既存階級の罵詈中に、最もよく示さる、その外勤勞の貴き事、人々は神の前に平等なる事、奴隸は解放さるべき事、高利によりて生くべきに非る事、節欲及慈善に努むべき事、一夫一婦制及家婦を重んずべき事等、細目に亘りて説かれたる事にして、考ふべきものは多し、* 又前述の如き大旨が、世事に活用せらるる際、その及ぶ所宏汎多岐なり得べきは、親易き所なり、されど右の如き基本觀念は、嚴重に之を遂行し得べきに非るは、疑もなく眞なり、そは未だ曾て充たされたることなき、一希望を土臺とすればなり、加之之がために後世に及ぼせる影響につきても、宗教を以て感傷に外ならずとする者は、大に之を輕視するに似たり、而も亦その觀念は實は、爾來史上に於ける強大なる力となれり、蓋しそは一家音樂と等しく、人心感激の琴線に觸れて、眞に之を鳴らせるを以てなり、現に知名の輓近經濟學者中には、私益以上に公益を重んずる、經濟學上の輓近傾向を以て、部分的にはアリストートルへの復歸なるが如く、一部は基督の教への復歸と、想はれ得べく、唯基督が人につきて立てたる、理想を去ること今尙遠しと、評論せるものあり、之につきては自から、異論なきを得ざらん、^{*}そは兎も角未來は無窮なり、従ひて何れの日か基督の諸觀念が、正しき豫想として、正當視さるべき時機、全く起ることなからんとは、斷じ得ざらん。

七

* Cf. Haney, *op. cit.*, p. 74fg.

** Cf. Ely, *An Introduction to Political Economy*, New ed. Vol. p. 331and

基督教は羅馬法學の法理上、缺けたる所を補ふの傾向ありき、詳言すれば羅馬法は、他國民の征服掠奪と、奴隸制を土臺として立てられし、國民經濟の表白なり、従ひて諸法律形態及經濟形態の複雑性として、中古日耳曼時代の工業及農業により、始めてその發展を告げしが如きものを入るゝの餘地なかりき、特に羅馬法の所有權概念によれば、所有者はその所有物につき、道德上社會上のあらゆる義務を、免さるゝことせるにより、所有權に基づく傍若無人の利益誅求を促し、有産者及無産者の對峙を、外へも(範圍上)内へも(氣分上)峻烈ならしめたり、然るに基督教にありては人の人格を力説し、人の價值承認増さるゝに従ひて、道德的人道的諸觀念は、容れらるゝこととなり、かくて一面には個人主義に對する、諸新制限を加へ、他の一面には多くの個人につき、その權利を増せり、事實上基督教と日耳曼人の風俗とは、提携してその作用を及ぼせることを、想はしめずんば非ず、ちゆーとん民族の誠實なる、その比較的自由に於て、平等に富めること、人的元素に就きての宣揚とは、凡て同民族をして、新宗教の酵母たるべき、有合せの介在者たらしめり、兎に角基督教の志す所は、羅馬人の傍若無人なる、個人主義及私慾主義の代りに、隣人に對する無私の献身を以てし、奴隸制の代りに、同胞主義を以てせんとするにあり。*

一 宗教と之を弘むべき機關としての、教會とは自から別物なり、而も亦中古基督教會の、初期代表者が試みたる所は、その教祖により漠然指示されたる、社會的理想を施設化せんとするにあ

* Cf. v. Scheel, Die Politische Oekonomie als Wissenschaft in Schönberg's Handbuch. 4. Aufl. I. p. 86.

** Cf. Haney op. cit. p. 73; v. Scheel, op. cit. p. 87.

りしか、多大なる永遠的結果は擧げ得ざりき*、假令は彼等は自然に、奉公の大則に基づき一歸結としての、生産的勤勞を力説したり、されど教儀形式化せられて、その精神は失はれ、働くことを以て富を生むの一方便視せずして、救ひの道を達成するの、一訓練方視し、仕事に當ることそのものを誇とせず、重きを置く所生産物に非るの嫌ありき、又利息を探ることに反對せし、猶本人の禁止令は續けられ、その施設論理的たりしも、賢明の度に於ては之を減じたり、即ち後の方策により彼等は單に、社會の統合を妨げたるのみにして、大地主制度による特權の基礎につきては、僧院の共產主義により、間接に之に抵觸せる以外に、直接に之を動かすことには失敗せり、諸事中には最も非とすべきは、彼等が實質的學問と、偶像禮拜とを組合はすことにより、社會の發達を殆んど停滯せしめたることなり。

中古時代の加特力教的帝國に於ても、その後を受けし新教的國民主義に於ても、教會はその開祖の、社會的理想を施設化することにつき、決して成功せざりき、されどその事業を、輕視すべき事由全くなし、歴史の公平なる一研究者としては、基督教儀の開化的勢力が、一期を劃したることを是認するの要あり、素より人間社會の基本は、今尙根本的に變するに至らず、輒近社會も亦その諸機會との釣合上、壓制又誅求を示す度合ひ、古代と殆んど異なることなきは、之を勘定に入るの要あるも尙 Nazareth (基督成長の地) の一木匠が曾て Marduk (メソポンの神) Baal (前出)

* Cf. Ely, op. cit., p. 118.

及 Love(羅馬の神)により、占められたるが如き形式的卓越の地位に高められしは、大に意義あり、之の將來に亘りて考ふるも、人性は一期にして變更され得べきに非ず、否或は永久に變更され得べきに非ずとも、觀するを得ん、而も亦今尙人は特權を收めんとして、無慈悲に争へるに拘はらず、非人の諸苦痛を引受けしむるため、その唯一の子を送りし天國の王を、描きし繪畫の前に跪坐するに至らんこと、將來皆無ならんとも確言し得ざらん。

八

羅馬の帝國主義により注目されずして、その目立たざる一僻陬に、蒔かれたる王國の種子は、芥子の種子同様に生茂し、遂に一大樹となれり、幾多の虐殺に遇へるに拘はらず、時を經るに從ひて幾多の信徒を得、從ひて又政治家の追從的注目を引き、それ自體有力なる一政治組織となれり、基督教の傳道使は拔群の熱心を以て、周圍の異教徒に對しつゝ、その使命を果たし、その間一面には増大し行く、教會組織にその信徒を繋ぎつゝ、一面約翰黙示録の精神により、羅馬制度の憎むべきことを、疑もなく教へたり、野蠻人が來住又は實力により、帝國內に全く浸潤せるに際し、教會政治家は成形されし有力選舉區の、首領たる地位にありき、かくて Caesars の廢墟中より、法皇政治法皇帝國は起れり、(Papaの語源たる希臘語 Pape は、文字通りには父の意あり、東西羅馬帝國を通

じ、僧侶の意に用いられ、特に西羅馬帝國にては、ペテロの後繼者たる羅馬僧正の稱號として、同時にあらゆる僧正の頭、西洋全教區の監督、教會の最高牧師たりし紀元約八百年頃迄に及べる、第一期にありては、羅馬僧正はその萬國的地位及優越を、鞏固ならしむるに勉めしが、第十六世紀に及べる第二期にありては、僧正否法皇は全世界を包括すべき、羅馬の僧政又は世界統治を、打立てんとするに至り、舊秩序の改正組織を使用し、又羅馬の弱を續けつゝ、宗教改革により惹起されし、分裂期迄及ばざりたり。

法皇帝國はその成熟期にありては、政治的、經濟的、開化的諸力の一結合たり、不軌不逞の諸組成國に對し、高度の勢力を有せし、一種の聯邦國たりき、宗主權は法皇を座主とせる、教會役員の親密團體に與へられたり、この制度を民主化せんとする、有望の一試みは、失敗に終れり、而も亦教會は輓近の意味に於てこそ、非民主的たりしとは言へ、その僧職を選舉するに當り、多分功蹟を基礎とし、財産及家族の世俗的動機を絶たんとするの、稱讚すべき目的を以て、獨身制を強行せり、されど一の社會學理を發達せしむるの、用意なかりしより、歴史的社會秩序に精通し得ざりき、世界をその諸理想へ、改めしむる代りに、之をして財産ある特權社會の、鈍感化的勢力に屈從せしめたり、ために地主貴族制との提携に落込み、地主の子は普通に宗教上の有數地位を占めたり、かくて又教會の勢力を、階級的王朝的施政目的に轉せしめたり、教會の帝王的權力の末期に當り、野心ある諸國王は、之を以て國民的擴大の、競技に於ける一質物視し、臆面も

なく之がために戦ひたり、されば一面特權仲間組合及僧院による社會化にして、誠實なるもの多
少は存在したるも、基督の夢みたる王國が、中古に於て之に達せざること遠しとせられたるは、
古埃及に於て然りしと殆んど異ならず、預言的希望は、實現されざるの事情を續けたり。

法皇政治がその權勢の頂點にありし際、之により遂げられたる軍事的活動は、ために歐洲に及
ばせる反動あるを以て、興味ありとす、即ちシャーレマンの子孫との鬭争が、勝利に終るや、基
督教國に就きての疑なき覇權を、法皇に與へしより、法皇は迅速にその勢力を使用して、その最
も怖るべき敵、即ち回教徒帝國に對する攻撃に急ぎたり、この攻撃は一〇九六乃至一二九一年に
亘り、聖地征服の目的を以て、遂げられたる七回の大遠征、及幾多の小遠征より成り、歴史上十
字軍として知らる。

統一され成熟せる法皇帝國が、かゝる一攻撃にその諸精力を、使用するに至るべきは、自然に
して又避け難きものありき、商業上よりせんか、回教國は一の脅威たりき、蓋しそは東邦との間
益々有益となれる、商路を支配したればなり、そは又數世紀の間基督教界を暗雲につゝみ、間々
危険なる程度に之を脅かしたり、そは怖るべき軍事的敵手たりしのみならず、希臘文明化せる東
洋開化への相續人として、世界の智能的的中心たりき、その工業、商業及諸都市は、その割合に著
名なりき、今や歐洲は回教の哀へ行く勢力を、攻撃することにより、内にありては既にその以前

より、萌しつゝありし革新的諸傾向の速さを、促進せしめたり、即ち封建制度は弱められ、商業及諸都市は鼓舞せられ、新智識は輸入され、一の批評的精神は覺醒されたり、要するに中古の信仰時代中、比較的靜的なりし封建的數世紀間に、詩かれし種子は昌えて、文物復興の大勢を生み、歐洲社會は再び動的となりしも、之につきては、虞らくは深く根ざられたる諸原因あり、十字軍による逆影響は、夫等諸原因に及ぼされたり。

九

地中海沿岸地域が、チグリス、ユーフラテス及ナイルの開化により、夙に覇者たる一經歷に成熟せると同様、北方の蠻人は法皇帝國及東方の開化により、その奮勵的成熟期に達する迄、育成されたり、北方及西歐の覇を唱へしむるに至りし直接推移は、宗教改革、一層精確に説かは、商業革命として知らる、この革命は實際的新精力の創造、及宏大なる新地積の開國により、結局歐洲國家組織の重心點を遷し、又人格の權利信仰自由により、法皇政治を分裂せしめたる、開化的一前進の結果たりき、第十五世紀中東方の諸商路が、土耳其人の侵畧により、再び脅かされしに當り、學問及企業の新精力燃ゆるが如きものあり、東洋の寶庫に達せしむべき、商路として一層良好なるを、捜さんとするの計畫を進めて、成功の一終局を結ばしめたり、即ち阿弗利加一周の航

路は發見され、亞米利加も發見されたり、その結果として内に於ける精神的眼界同様、地理的眼界は擴大せられ、商業的殖民的企業振張られしは、近世の初めを劃せり、地中海沿岸に於ける文明の搖籃は、終に之がために凌駕せられ、東西を接觸せしめし一新世界の、覇權を握ることは、勢ひ若干年にして動的なる、北大西洋岸諸國の手に歸したり。

未曾有の新機會を利用するため、最長の地位を占めし國民は英蘭たりき、同國は、啻に地理上有利の地位を占めしのみならず、強大なる國民主義を達成せることも、大陸諸國に比し幾分か早かりき、その開化的未熟と目立ちて對立せるこの政治的一成熟は、大部分ノーマン征服による、集權的傾向の一結果にして、爾後數世紀間に亘る、英國の政治的、經濟的及宗教的發達と、他の諸國に於ける變遷とを、比較研究せんとするに就きては、輕現すべからざる事實なり、同國は又文明の邊境にありしより、古部族生活の獨立精神を保つことも、その隣國に比し幾分か強かりき、その結果として法皇帝國分裂に際會し、革命の主要掩護に當れると同様、之が終局の相續人たることを實證せるものも英蘭たりき、素より獨逸が右分裂運動の、實際指導者たりしことは眞なりされど獨逸諸州は未だ充分に統一せず、否寧ろ右の運動に關聯し、三十年間戰亂の巷となれるより、國力著しく疲弊したり、從ひて宗教改革反對運動 Gegen-Reformation 起り、聯合基督教國再建のため、西班牙の指導の下に、舊秩序が擡頭せるに際し、その舊秩序に相當の抵抗を加ふるの力足らざりき。

内にありては夙に民主運動の先進國となり、海外にありても夙に勢力を養へる、和蘭は今姑ら

く之を不問に付し、西班牙につきて見るにその一時的勢力は、部分的には同國が最初に、新世界の富に手を觸るゝことに、成功せるの事實に基づけり、金銀の富は同國に流入しつゝありき、されば同國民にして産業の才を備へしものとせば、その國をして永遠的一加特力帝國の、中心たらしめしならん、されど舊秩序の化石せる形式主義と、Moorsとの劇しき闘争に本づき、繼承されたる頑迷の軍國主義とは、その文物復興の精力を鈍らしめ、同國をして新時代に、適應するの能なからしめたり、かくて漸次成熟し行く、英國民の抱負との間、一衝突は避け難きものありき、即ち西班牙は加特力教徒たる、女王候補者即ち蘇格蘭の Mary をして、その代りに据えんとして、新教徒たる英國女王 Elizabeth の覆滅を謀れるに、英蘭はその敵國が、新世界に有せる富源に對し、野蠻的海賊的行爲に着手せり、遂に戦争は公然爆發せり、然るに英蘭は西班牙の大艦隊 Armada の撃破により(一五八八年)、自國のため又附隨的には北歐殘餘諸國のため、法皇帝國より分離の權利、及國民的獨立の權利を、確立したり、又同じ分離運動の一部として、富裕なる教會の財産は沒收せられ、特に英蘭にありては、その財産は進取的實業家の手に歸し、夫等の人は之をして、一層生産的ならしむるを得たり、故に商業革命は極言するを許さば一の社會革命視さるべきものありき、かくて遂げられたる立直しは、商業的殖民的膨脹の端緒となれること、後に立證せられ、その膨脹の結果は、不列顛帝國を地球表面及世界人口の、約四分の一に擴ろげ、同國をして海上の覇を唱へしめ、倫敦をして世界の金融及銀行の中心たらしめたり。(未完)